契約番号: 312-034

公 募 説 明 書

下記に記載する内容及び条件において、当該業務等が実施可能であり、かつ、入札または企画競争を実施した場合、参加意思を有する者の有無を調査するため参加者確認公募に付す。

記

1. 参加者確認公募に付する事項

(1) 公募件名:「記録計の点検業務」

(2) 趣旨及び概要: 仕様書による。

(3)数 量:一式

(4)納期:2026年2月27日

(5) 納 入 場 所: 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附504-36 公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

(1) 契約事項を示す場所及び提出場所等

郵 便 番 号: 110-0015

所 在 地:東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階

機関名:公益財団法人核物質管理センター

担 当 部 署:総務部 契約課 フ リ ガ ナ:イイズミ ジュンコ

担 当 者 名:飯泉 順子

電 話 番 号: 03-5816-7765 F A X: 03-3834-5265

M a i l : keiyaku-info@jnmcc. or. jp

(2) 参加意志確認書の提出期限

2025年 6月30日(月) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可) なお、参加意思確認書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るようにする こと。

- (3) 提出書類(電子メール可)
 - ・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)等の写し(「3.(2)」参照)1部
 - ・資格要件確認書に記載する資料

1部

- 3. 参加者確認公募に参加する者に必要な資格
 - (1) 次の①~⑤に該当する者は公募に参加することができない。
 - ①成年被後見人
 - ②未成年者、被保佐人及び被補助人(契約締結のための必要な同意を得ている場合は除 く。)
 - ③破産者で復権を得ない者
 - ④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者(代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。)
 - ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2 号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係 する者
 - (2) 2025年度 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)の 「役務の提供等」の資格を有すると認められた者
- 4. 参加意思確認公募の手続き

参加意思確認書を提出した者に対して審査を行い、審査結果を通知する。 審査の結果、公募要件を満たす者が2者以上いる場合は、指名競争入札、複数者によ る見積合わせ又は企画競争を行う。

応募者がいない場合は、特定の者と随意契約の手続きを行う。

2025年 6月11日

提出方法 → 電子メール、郵送、持参 押印の省略 → 可

公益財団法人核物質管理センター 総務部長 猪狩 和 殿

住 所商号又は名称代表者名

参加意思確認書

2025年6月11日付で公示の下記の業務等について参加意思がありますので、参加意思確認書を提出します。

なお、本確認書に記載されている内容及び添付書類の内容については、事実と 相違ないことを誓約します。

記

- 1. 業務等の名称 「記録計の点検業務」
- 2. 添付資料 (公募説明書において提出を求めた書類)
 - (1) 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)を証する書類
 - (2) 本業務等の遂行に必要な資格及び実績を証する書類
 - (3) その他必要な書類

 「公募説明書」記載の通り、6月30日

様式-1別添

	約課まで提	出下さい。	格要件確認	書		· ·	
回答期限	2025年	7月4日 (六ヶ所センタ	一必着)				
契約番号	312-034			請求え	元課室	安全管理課	-
契約件名	記録計の点	 京検業務		区	分	□A・■I	3
参加候補者			· ·-	評価	結果	□合格、□不 (下記の通り	
評価項目	<u> </u>	確認項目	証明資	料	判定	RSC 記入欄 判定理由	判定者
1 業務の実 施・管理体 制等 ※購買品区	1.1 業務の実 施体制	① 業務の実施に十分 な人員数及びスキル (業務遂行に必要な 有資格等)が確保さ れていること。	契約案件の 署の人数が きる実施体	確認で	□良□否	刊疋垤田	刊足石
分A・Bは 必須(共通 項目)		② 必要な業務分担 (設計開発、製造、 調達、試験、検査、 保守、設置工事、品 質保証等)及び管理 体制(品責、作業管 理者等を含む)がと られていること。	①実施体制 約案件の関 のみ) ②受注者の IS09001 認認 属書含む) 及 質保証計画	連部署 正書(附 なび品	□良□否		請求元課室長
	1.2 品質管理 及び情報 セキュリ ティ体制	① 受注する製品及びサービスを要求項目に沿って提供できる品質管理システム(設計・開発・調達を含む)が確立していること。	①受注者 () 業者を含む 1S09001 認記 属書含む) 取 質 () 調	の では は ない できる できる できる はない はない かいまい はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう かいまい かいまい かいしゅう かいしゅう かいしょう はんしょう かいしょう かいしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	□良□否		請求元課室長
	1.3※ 入札資格	① 国 (独法を含む) または地方自治体の 入札参加資格を有すること。	(例) 省庁統一資	答	※契約	 力担当部署にて対応	
	1.4 コンプラ イアンス	① コンプライアンス 違反の有無(有の場 合はどのように改善 したか。)	□無・□有 内容を別添)		□良□否		請求元
į		② 不適合事象の有無 (有の場合はどのよ うに改善したか。)	□無・□有 内容を別添)		□良□否		課室長
ļ	1.5 安全文化 の育成	原子力安全を第1に 考え、安全文化の育 成・維持に努めてい	(例) 安全文化育原 育・訓練実編		□良□		請求元 課室長

2 技術確認事 項 ※仕様書の	2.1 技術能力 の確認				
要求事項に 応じ技術的 な確認事項 を定めるこ	2.2 技術設備 の確認				
と。本シー トは、その 例を示す	2.3 設計開発 の確認				
	2.4 物品の実 績の確認				
	2.5 その他の 確認	供給者の品質管理シ ステムについて品質 監査できること。	品質監査受検実績 表(指摘や気付事 項有無の明記及び 指摘や気付事項が ある場合は、取り 組み内容や進捗が 確認できるもの)	□良□否	請求元課室長

提出方法(いずれか) ⇒ 電子メール、郵送、持参 押印の省略 ⇒ 可

資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX

社名を記入してください。

提出する資料名を記入してくだ

請求元 購 買 [評価のを

契約番号: 契約件名: 社 名:	XXX-XXX XXXXXXXX ●●●●株3		社名を記入してくださ ※ ※社印は不要です。	い。 請求元 購買[さい 評価の有無・	0	F-C-F-GGV970	-0000
評価	項目	仕様書	確認項目	証明資料		センター記入権	
1	<u> </u>	ページ	NEDIO X		判定	判定理由	判定者
業務の実	※タイトルイ	亍(太線	内)は変更しないでくだ	さい。			
管理体制等	[本市]]	致欠いヘイル(未務遂行に必 要な有資格等)が確保されて	●●資格証(写)			
本	書は、多	を件ご	とに記入してくた	ごさい 。			
記	入後の	本書と	と証明資料は、入	、札仕様書		<u> </u>	
等	の書類	と合れ	つせて、入札仕様	書等の提		セン	
出	期限ま	でにメ	ールまたはFAXに	こで提出し		タ	
て	ください					 記	
			開発を含む)が確立している	QMS体制図)		入	
		$ \ \ $	こと。			欄	
		$\parallel \parallel \parallel$	② 情報セキュリティに対する	情までする体制		に は	
		$\parallel \parallel \parallel$	管理体制と。 複数例示された			何	
			択する場合は扱	是出する資料		ŧ	
			名を〇で囲んで	: C/2010		記 入	
2 技術催認爭埧	2.1 技術能力の			●●姿枚証(定)		L	
	確認	P.1 2(3)	① 〇〇の資格を有する作業 員を配置できること。	●●資格証(写) □■証明書		ない	
	0.0				╟┈╢	で	
	2.2 技術設備の	/pl=+	れた資料と提出資料が異	なる。一覧		\ \ +*	
	確認		れた資料と提出資料が異 実際の資料名に訂正して			ださ	
	2.3	さい。				い。	
	物品性能の	P.3 4(1)	の性能要件を満たしているこ と。	製品の スペックがわかる資 料(カタログ等)			
	確認 2.4		-	<u> </u>			
	物品の実績		① 過去5年間で、当該製品	納品実績表			
	の確認		は、(耐震設計基準●クラス で)納入実績を示すこと。				

記録計の点検業務 仕様書

2025 年度 公益財団法人核物質管理センター

目 次

1.	件名		1
2.	目的		1
3.	契約範囲	囲及び業務内容	1
4.	納期		3
5.	引渡し場	場所及び引取り場所	3
6.	支給品及	とび貸与品	3
7.	提出書類	頁 ····································	1
8.	検収条件	‡	1
9.	契約不過	適合責任	1
10.	特記事	項 ····································	5
밁	長 占給√	付象機器及び占給内容等一覧	7

件名 記録計の点検業務

2. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター(以下、「センター」という。) 六ヶ所保障措置センター(以下、「六ヶ所センター」という。)が所有する記録 計の点検に係る仕様について定めたものである。

3. 契約範囲及び業務内容

- (1) 契約範囲
 - 1) 記録計の運搬
 - 2) 消耗部品の交換
 - 3) 記録計の点検
 - 4) 提出書類の作成

(2) 業務内容

1) 記録計の運搬

受注者は、別表「点検対象機器及び点検内容等一覧」に示す全 12 台の記録計について引渡しの都度 (3 回) 梱包し、点検前は 5.に示す場所から受注者が点検を実施する場所までの間、点検後は受注者が点検を実施した場所から 5.に示す場所までの間を運搬すること。運搬は 3 回に分けて実施するものとし、運搬日については、六ヶ所センター安全管理課と調整の上決定すること。

2) 消耗部品の交換

受注者は、引渡しを受けた全 12 台の記録計のうち以下の記録計については、交換部品を調達し、部品交換を行うこと。

① 管理番号: RP-1、製造番号: S5L111119

<u> </u>		
交換部品	部品番号	個数
内部照明 LED	B8800CR	1
バックアップ電池	A1154EB	1

② 管理番号: RP-2、製造番号: S5SC02409

	\sim		. —	
		交換部品	部品番号	個数
1		内部照明 LED	B8800CR	1

③ 管理番号: RP-3、製造番号: S5SC02410

交換部品	部品番号	個数
内部照明 LED	B8800CR	1

④ 管理番号: RP-4、製造番号: S5T103957

交換部品	部品番号	個数
内部照明 LED	B8800CR	1

⑤ 管理番号: RP-5、製造番号: S5T105693

交換部品	部品番号	個数
		1
フレーム	B8801CT	1
サービスパーツ	B8800XD	1
レバーベアリング	B9900RP	11
ペンサーボ	B8800GG	4

⑥ 管理番号: RP-6、製造番号: S5S209210

	O —		
ĺ	交換部品	部品番号	個数
	内部照明 LED	B8800CR	1
ļ	バックアップ電池	A1154EB	1

(7) 管理番号: RP-7、製造番号: S5S105798

O DEED 1 100 11 20	, <u>е</u> н ј . 202200.00	
交換部品	部品番号	個数
内部照明 LED	B8800CR	1
バックアップ電池	A1154EB	1

® 管理番号: RP-8、製造番号: S5L111118

O HER 7		
交換部品	部品番号	個数
バックアップ電池	A1154EB	1

⑨ 製造番号: S5VC17870

交換部品	部品番号	個数
フレーム	B8801CT	1
サービスパーツ	B8800XD	1
レバーベアリング	B9900RP	1
ペンサーボ	B8800GG	2※

※2個については、支給品を使用すること。

3) 記録計の点検

受注者は、3回に分けて引渡しを受けた記録計について、引渡し毎に 別表「点検対象機器及び点検内容等一覧」の「点検内容」に示す点検 を実施すること。また、各記録計のパラメータを採取すること。点検 実施後、当該機器に点検年月日が記載されたシールを貼付すること。

- 4) 提出書類の作成 受注者は、7.に示す書類を作成し、六ヶ所センター安全管理課へ提出 すること。
- 4. 納期 2026年2月27日
- 5. 引渡し場所及び引取り場所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付4番地108 日本原燃株式会社六ヶ所再処理事業所内 出入管理建屋内指定場所(非管理区域)
- 6. 支給品及び貸与品
 - (1) 支給品
 - 1) ペンサーボ
 - ① 数量:2個
 - ② 支給場所:5.に示す場所
 - ③ 支給時期:作業期間中
 - ④ 支給方法:直接渡し
 - (2) 貸与品
 - 1) 別表の「点検対象機器及び点検内容等一覧」に示す機器
 - ① 数量:別表「点検対象機器及び点検内容等一覧」に示す台数
 - ② 引渡し場所:5.に示す場所
 - ③ 引渡し方法:直接渡し
 - ④ 返却時期:作業終了後速やかに
 - ⑤ 返却方法:直接渡し

7. 提出書類

受注者は、以下の書類を提出時期までに六ヶ所センター安全管理課に提出すること。なお、承認返却が必要な書類については受注者が準備すること。資格要件確認時に提出した書類と相違ない場合は提出を不要とする。

No.	書類名	提出時期	部数	
1	品質保証計画書	契約後速やかに	1部	
2	工程表*1	作業開始2週間前までに	1部	
3	点検要領書*2	作業開始2週間前までに	1部	
4	計測機器の証明書写し*3	作業開始2週間前までに	1部	
5	点検報告書*4	作業終了後速やかに	1部	
6	打合せ議事録*5	打合せ終了後速やかに	1部	

- *1 工程表は、六ヶ所センター安全管理課と作業日を調整した上で作成すること。
- *2 点検要領書には、別表「点検対象機器及び点検内容等一覧」に示す点 検項目、点検内容を記載すること。また、手順及び判定基準を明確に記 載すること。
- *3 計測機器の証明書写しは、以下の条件を満足すること。
 - (1) 校正証明書
 - (2) トレーサビリティ体系図

ただし、JCSS、A2LA、DAkkS などの認定事業者が校正したことが明確な校正証明書、又は標準物質である証明書 (CRM Certificate 等)を提出する場合は、トレーサビリティ体系図の提出を不要とする。

- *4 点検報告書には、点検結果及び点検結果の所見を記載し、各記録計の パラメータを添付すること。また、点検報告書に記載する内容の詳細は、 六ヶ所センター安全管理課と調整すること。
- *5 打合せ議事録については、打合せを行った場合、その都度提出すること。なお、打合せを行わなかった場合、提出は不要とする。

8. 検収条件

3.に示す業務が実施され、7.に示す全ての書類が提出されたことをもって検収とする。

9. 契約不適合責任

(1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致(以下「契約不適合」という。)が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。

(2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

10. 特記事項

- (1) 受注者は、本仕様書に記載されている物品について、法令等に基づく届 出等の必要がある場合や、届出等が必要になる可能性がある場合は、その 内容及び方法について情報を提供すること。
- (2) 受注者は、六ヶ所センターの設備を損傷させた場合は、直ちに六ヶ所センターに報告するとともに、速やかに修理又は同等品との交換を無償で行うこと。
- (3) 受注者は、本業務の実施により取得した各種データ、点検結果を点検報告書に記載すること。
- (4) 受注者は、必要に応じ、六ヶ所センターが実施する品質監査(技術的能力、品質マネジメント体制等に関すること)を受けること。
- (5) 受注者は、本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載なき事項 について疑義が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うこと。
- (6) 受注者は、本業務により六ヶ所保障措置分析所及び六ヶ所センター内での業務及び作業において化学物質および人工物質を使用した作業については、SDS 等から内容物を確認し、健康障害防止対策及びリスクアセスメントを行い、SDS とともに六ヶ所センターに提出し、承認を得ること。
- (7) 受注者は、本業務により六ヶ所保障措置分析所及び六ヶ所センター内での業務及び作業において使用する工具、機器等は、耐用年数を経過していないこと及び取扱説明書以外の使用をしないことを確認し、その結果を文書で六ヶ所センターへ報告すること。特殊な使い方や治具を利用する場合は、六ヶ所センターに説明し承認を得ること。

(8) 受注者は、当該契約の成果物の維持又は運用に必要な技術情報(契約に 資した資機材の不適合事例等及び類似作業に関連したもの)がある場合は、 所見等に記載し、六ヶ所センターへ提供すること。

以上,

別表。点検対象機器及び点検内容等一覧